

残そう、自然の宝石箱・のりくら

くらがね通信

No.50 (秋号)

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会

平成 24 年 10 月 10 日発行

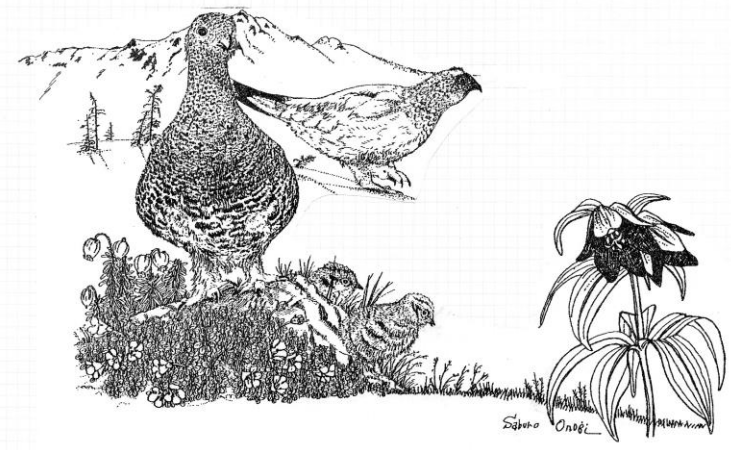
第13回 ライチョウ会議岐阜大会 in 高山

ライチョウ会議は主にライチョウ生息県で毎年開かれていて、岐阜県での開催は2004年8月22～23日に高山で開かれて以来2回目です。今回の開催にあたって本会の役員・有志が実行役員となって企画・運営されます。

今回のライチョウ会議で取り組むのは

- 1) 来年度から本格実施予定のライチョウのケージ飼育の問題点と期待される成果
- 2) 高山帯で増加している大型哺乳類の問題と対策などについての研究発表・検討・シンポジウムを行ないます。

生息数が減っている岐阜県の鳥「ライチョウ」の現状と今後について、皆さんも一緒に考えてみましょう。多くの会員・市民の皆さんの参加を期待しています。



【プログラム】 13日～14日 会場：高山市役所地階 高山市民ホール

《ワークショップ》 研究発表・意見交換

10月13日 13:00～17:30・10月14日 9:00～11:50

《シンポジウム》 10月14日 13:00～16:45

『日本のライチョウの将来を考える』

《エクスカージョン》 10月15日 (事前申し込み：残りわずかになりました)

乗鞍岳ライチョウ生息地及び飼育ケージの視察

※注意：スケジュールがパンフレット発行後、上記の時間に変更になりました。

ライチョウ写真展『ライチョウの四季』 高山市役所ロビー 10月1日～14日

環境講演会

日 時： 11 月 6 日(火) 19:00～ 高山市民文化会館

『サクラマスが教えてくれたこと』

講 師：天谷 菜海(あまや なみ) 天谷調理製菓専門学校校長 (福井県永平寺町)

九頭竜川「サクラマス・レストレーション」事務局

安田 龍司

名古屋市在住。日本のフライフィッシングの第一人者

九頭竜川「サクラマス・レストレーション」代表

サクラマス

朴の葉裏が白く風にそよぐ季節、畑ではミョウガが新芽を伸ばし、川にはマスが遡上する。その組み合わせから生まれ出た「朴葉寿司」は飛騨の食文化の傑作である。ダムが出来た以前、マスは伊勢湾から木曽川・飛騨川を、富山湾から神通川・宮川を遡上し、飛騨人の食生活の一部となっていたことなど、今ではほとんど忘れ去られてしまった。有名な富山の「鱒寿司」も宮川下流の神通川で採れたサクラマスである。明治 6 年発行『斐太後風土記』には、江戸時代の宮川では税がかけられたほどサクラマスが採れ、特に吉城郡杉原村は「スギハラマス」として有名であったと記されている。近くの塩谷の公民館には当時の大きなヤスやヒッカケが展示されている。

サクラマスはサケ科の魚で体長 60 cm 程度であるがヤマメと同種とされる。飛騨に限った分布では、日本海側の溪流に生まれたヤマメの一部は、そのまま溪流に留まって世代交代を繰り返すものもいるが、ダム建設以前は一部が日本海側に下り 3 年後に産卵のため再び故郷の川を遡上していた。これがサクラマスである。太平洋側の溪流に住むアマゴが太平洋に下り、産卵のために故郷の川を遡るのがサツキマスである。ヤマメとアマゴはよく似た魚であるため混同されることが多い。サツキマス（アマゴ）といえば長良川が有名だが益田川も同じくアマゴの川であり、『岐阜県産業史』には飛騨川と木曽川の合流する美濃加茂市は、ダム建設以前、日本最大のサツキマス捕獲量地であったと記されている。

サケ科の魚が遡上する季節は秋というイメージが一般であるが、夏に遡上する種もあれば、サクラマスやサツキマスのように春に遡上する種もあって、その生態は未知の部分が多い。現在はほとんどの川にダムが建設されたため、その遡上は最下流のダムが最終地となってしまった。そのためほぼ絶滅状態となっているが、この希少な魚を釣魚対象にしていた釣り人たちが、最近になって福井県の九頭竜川で保護活動に取り組み始めた。その先頭に立つのが今回の講師である天谷さん、安田さんたちの『サクラマス・レストレーション』という保護活動団体である。RESTORATION とは生態系復元運動という意味である。その活動の様子は NHK テレビもたびたび特集番組として報道している。

公開講座 自然談話室 学習会

『生物多様性ひだたかやま戦略』『実施行動計画』

第5回 10月26日(金) 高山市民文化会館 19時より

◎ これまでの取り組みとまとめ 話題提供者 小野木三郎

『生物多様性ひだたかやま戦略』 野生生物の保護、管理

公開講座『自然談話室』は6月から『生物多様性ひだたかやま戦略』を基にして『実施行動計画』の学習会を開いています。8月31日に学習会では「野生生物の保護・管理問題」について22年にわたり傷病鳥を保護されてきた直井清正(日本野鳥の会 岐阜 副代表・本会副会長)さんに話をしてもらいました。(当日の資料の一部を掲載します)

法律って何だろう？

直井 清正

動物愛護法の改正案が出来たようですが、今国会で成立すればそれを守る義務が私たちに求められ、違反すれば罰則も適用されます。

「野生生物の保護、管理問題について」というテーマとは外れたような法律と思われる皆さんも多いかと思います。しかし昔ペットとして飼育され、捨てられたアライグマが今、全国で畑を荒らし、野鳥などの在来生物の生存を脅かしています。

もっと直接的な例は沖縄や奄美諸島での捨て猫が、アマミノクロウサギやケナガネズミ、ヤンバルクイナといった島の固有種を捕食している現実があります。その駆除に多額の税金が使われています。佐渡のトキに至っては「日本で絶滅」させた種を首相が中国から借りてきて繁殖させました。日本の鳥獣保護予算の半分を使っているとか。これほどまでに国がトキに力を入れるのは「トキを絶滅させた」事実を隠そうとしている、そんな意図が感じられてなりません。

私は法律にも野生生物についても専門家でも何でもありません。今までの経験を話しながら、野生生物との共生の道を探りたいと思います。

法律は警察官や担当役人の解釈で変わる？

日本は法治国？それとも放置国？私が野鳥の保護に関心を持ったのは中学生の頃である。以来50数年法律に関心を持ってきたが、未だに理解できない。

霞網「カスミ網」という網罠があり、私の生まれた昭和22年占領軍司令部のオースチン博士の勧告により「カスミ網罠」は禁止された。ツグミなどの野鳥を食べる習慣があった中部6県と栃木県では「カスミ網罠」は黙認されてきた。土岐市の教員、丹羽宏さんはカスミ網密猟の本場で孤軍奮闘、戦ってきた。「誰」と戦ったのか、それが問題である。相手は県知事、県会議員、市長、校長、そして密猟者なのである。そんな状況を変えたい、と昭和42年「岐阜県野鳥の会」を結成、私も参加した。昭和53年秋、土岐市の山中で会員によるカスミ網調査があり、その衝撃はいまだに忘れることはできない。その後毎年、秋の密猟シーズンに何回か参加した。日曜の早朝から5班ほどに分かれ、密猟現場「トヤ」を探す。1班で3〜5箇所もあり、総数は10か所以上にもなることも普通であった。

直接の担当者である県の林務課も日曜は動かず、後で行ったにしても密猟者は逃げた後であった。仕方が無いので疲れた足で2時間もかけて山を下り、駐在を呼びに行けば「忙しいから後で行く」との事。後で仲間が警察に確認を入れると「現場へ行ったがカスミ網は無かった」との返事。仕方が無いので網竿を折り、網を破ると警察から「警察権の無い野鳥の会は密猟者の網はかまうな」と会長に文句がある始末。そんな折、会員に法律の専門家が入り「自宅に泥棒が入っても警察権が無いからと黙って見逃すバカは居ない」と言う分かりやすい話が聞けた。しかし密猟者の反発もあり、警察との話し合いの結果「財産？である違法使用であるカスミ網にかかった小鳥については生きている物は放し、網は畳んで下ろす」と言った方針に妥協せざるを得なかった。その頃、地元の会員

が知人で密猟者でもある人から「密猟者名簿」を手に入れ警察へ届けた。しばらくして別の密猟者から「こんな物が来た」と言ってみせられたのは警察に届けた「密猟者名簿」のコピーだったと言う。そんなわけで行政、法律に対し不信感だけが募った。県に対しても野鳥の会本部と連携し、取り締まりの強化を要望したが動きは鈍かった。救いはテレビ、新聞などが盛んに報道してくれたことだった。

昭和 58 年、遠藤公男さんの「ツグミたちの荒野」が出版されカスミ網密猟は全国の野鳥保護の問題として知られるようになった。その結果、国会議員の岩垂さん、小杉さんと言った人たちも密猟撲滅運動に加わり、平成 3 年「鳥獣保護及び狩猟二関スル法律」が改正されカスミ網の所持、販売禁止がようやく実現した。カスミ網は使用禁止、しかし所持も販売も自由と言う、私には理解できない法律も筋の通った物となった。法律は改正されたが、密猟は一向に減ら無い。今までのいい加減な取締りに慣れきった密猟者はあまりにも多く、警察も取り締まりの手が回らなかったのではないかと思う。カスミ網撲滅の先頭に立ってきた野鳥の会岐阜県支部、愛知県支部、京都支部を中心に全国野鳥密猟問題連絡会を結成、今まで以上に活動を広げることになった。行政もそれなりに動くようになったが密猟者の意識は変わらず、取締りが厳しくなりツグミの値段が上がったことで暴力団も密猟にかかわるようになった。平成 11 年密猟者の暴力団員に懲役 4 月の実刑判決が下った。それ以後カスミ網密猟は減少し、法改正から 8 年目にしようやく「密猟」と呼べる事態となった。昭和 22 年に法律が出来て以来、実に 52 年目にして法律としての体裁が整ったのである。

どんなに法整備がなされても「守ろうとしない市民、行政、司法」である限り良く成らないという事実である。物言わぬ生き物たちに代って代弁することは良識ある市民としての義務ではないかと考える。

傷病鳥獣は自然淘汰である。放置しておけ

これが現在の岐阜県の対応である。

昭和 58 年県は「傷病野生鳥類保護事業」を立ち上げ野鳥の会岐阜県支部に委託。飛騨地方では我が家で引き受けることになった。と言っても餌代にも足りず、飼育ゲージも自分で作り、傷病鳥の受け取り、放鳥のためのガソリン代も全部自分持ちのボランティアであった。それから 22 年間、妻と二人で 92 種、2 千数百羽の傷病鳥、迷子などの世話をしてきた。その中には現在、国や県のレッドデータブックに記載されている鳥類も多く含まれている。

私たち夫婦が扱ったレッドデータの野鳥

1 カイツブリ	8 クマタカ	15 ヤマセミ
2 ヨシゴイ	9 ヤマドリ	16 オオコノハズク
3 ミゾゴイ	10 ヒクイナ	17 アオバズク
4 オシドリ	11 コサメビタキ	18 フクロウ
5 オオタカ	12 チゴモズ	19 アオバト
6 ツミ	13 ブッポウソウ	20 シロハラミズナギドリ
7 ハイタカ	14 アカショウビン	21 オオヨシゴイ
以上 21 種		

これらの種類でオシドリは旧高山市で 1998 年を最後に繁殖していない。ヒクイナもチゴモズもアカモズもこのころから記録が無い。

現在、環境省、日本野鳥の会、日本鳥類保護連盟などが「ヒナを拾わないで」と言うキャンペーンをしている。一見正論とも思われるが、私たちの経験からすれば明らかに間違っている。確かに巣立ち後のヒナは迷子と間違えやすい。しかし迷子の原因のほとんどは人為的なものである。ツバメなど人家を利用する種は駆除されることも多い。巣卵やヒナの駆除は禁止されているが、人家の

場合の解釈は別との例もあるとか。捨てられたヒナを助けようとする市民や子供たち。県の対応は「自然淘汰だ、放っておけ」こんなことで思いやりのある子供が育つわけが無い。もちろん人間、生きている限り牛肉も鶏肉も食べる。と言って牛や鶏が憎いわけではない。自然界では矛盾でも何でも無いことだが、私たちの社会は矛盾を抱えている。極端な話、我々人間が生きていること事態が生態系を壊している。「小さな命を救いたい」という子供たちの気持ちに応えたい、その為には多くの虫を殺す矛盾を抱えながら、私たちは傷病鳥の世話を 22 年続けてきた。（次号に続く）

【※直井さんが長年にわたり傷病鳥の保護に尽力された功績を称えて、(公財)ソロプチミスト日本財団から表彰されることが決まりました。】

アサギマダラマーキング

今年もアサギマダラマーキングを 9 月 2 日に行ないましたが、例年ならたくさん見られ、子どもや初めての方でも捕獲しやすいと思われる頃を予想してこの日に決めたのですが、今年は残暑の影響なのか全くと言っていいほど見られず、計画していた濁河スキー場ゲレンデ上部へは断念しました。この日マークできたのはわずか 9 頭だけでした。

《例年のように多くのアサギマダラが見られるようになったのは 11 日後(9 月 13 日)からでした。》



鈴木さんの指導でスタート



再捕獲されました（左上写真）

今回参加された山田美穂さんがマークした個体が 20 日後に長野県大町市で再捕獲されました。北東へ約 80 km 移動したことになります。昨年にも同じルートで再捕獲された記録もあり（当会以外の方の標識）、本格的な南への渡り前にはこのような移動もあることが分かります。また当会が 2008 年に行なった時には北へ 90 km の富山県黒部市で再捕獲されています。

標識 チャオ 12.9.2 ヤマ 1

性別 ♂

個体 新鮮 N

再捕獲日 2012 年 9 月 22 日

再捕獲地 長野県大町市築場ノッペ山荘

備考 満開のフジバカマに吸蜜中、個体はヘアペンシルを出していました

NP 9/22 TMS 1930 追記放蝶（ヘアペンシル＝配偶行動の匂い付けに使う分泌器官）

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会の歩み・5

《敬称略・講師当の肩書きは当時》

平成16年（2005年）

- 1月16日 自然談話室：「高山西高校環境情報部の活動」
芝原 靖（高山西高校環境情報部顧問）
- 1月20日 くらがね通信・No15 発行
- 2月 7日 自然談話室：「山に生きた人々」 福井 重治（高山高校定時制教諭）
- 2月10日 マイカー規制初年度の実態を踏まえての要望書を提出
（乗鞍自動車利用適正化協議会へ）
- 3月16日 自然談話室：「日本人の基層文化と山岳信仰」 大下大圓（千光寺住職）
- 3月27日 第4回総会〈高山市民文化会館〉
環境講演会：「溪流環境と砂防ダム問題－溪流から見た山の保全“溪流復元”－」
講師：田口 康夫
- 4月20日 くらがね通信・No16 発行
- 6月13日 サマースキー実態調査 〈乗鞍岳〉
- 6月19日 自然談話室：『五色ヶ原から乗鞍へ』 小笠原 昌一と川村 孝一の対談
- 7月23日 自然談話室：『山霊と山神』 菅田 一衛
- 7月25日 乗鞍岳自然観察会 〈乗鞍岳〉
- 7月30日 くらがね通信・No17 発行
- 8月22・23日 第5回ライチョウ会議大会 〈高山市役所市民ホール〉
- 11月10日～1月20日 「わたしの乗鞍＝絵画・写真展」 〈ギャラリー高橋〉
- 11月15日 くらがね通信・No18 発行
- 11月27日 自然環境講演会：「のりくらとコウモリ」
講師：山本 輝正（コウモリの会会長・八百津高校教諭）

会員状況

平成24年9月末会員数 一般 97名、団体 4団体

- | | |
|--|-----------------------|
| ■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円 | |
| あなたの知人、友人に | ・ 郵便振替 00800-8-129365 |
| 入会をおすすめください | ・ 振込先 乗鞍岳の自然を考える会 |

くらがね通信 第50号（秋号） 平成24年10月10日発行

発行者 乗鞍岳と飛騨の自然を考える会 〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町4-218-3 飯田 洋
TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者：宝田 延彦 E-mail: nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287

■ 編集者：住 寿美子 TEL 0577-34-7237

表紙写真提供：小池 潜

印刷：アドプリンター